

証券コード 6769

2021年3月11日

株 主 各 位

東京都千代田区神田美土代町9番地1
ザインエレクトロニクス株式会社
代表取締役社長 高 田 康 裕

第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第29期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されております。感染拡大防止のため、事前に書面（郵送）により議決権を行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくことも含めご検討くださいますようお願い申し上げます。なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、株主総会前日の営業時間の終了時である2021年3月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
東京証券会館 8階 ホール
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第29期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第29期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件
第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎法令および当社定款第12条の規定に基づき、提供書面のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。なお、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①連結注記表 ②個別注記表

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

《当社ウェブサイト》 <https://www.thine.co.jp/>

(提供書面)

事業報告

(2020年1月1日から)
(2020年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済環境は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響による企業活動の制約や外出規制等による個人消費の落ち込みにより企業収益の悪化が見られ、経済活動の停滞が懸念され先行きの不透明感が広がりました。

このような環境の下で、当社グループは当期より2022年度を目標年次とする中期経営戦略「5G&Beyond」をスタート致しました。戦略5ゴールを設定し、それらを通じた成長ユースケースで生み出す粗利金額の倍増を目標とし、また更に戦略5ゴール目標を超えた長期成長に向けたスマート・コネクティビティによるソリューションの提供に取り組んでおります。

当連結会計年度の売上高は、LSI事業では主に国内市場向けの製品出荷が低調に推移し、計画を下回りました。AIOT事業においても一部製品の納期後倒しや顧客開発案件の遅れ等により当初の見込みを下回って推移しました。これらの結果、当連結会計年度の売上高は、28億79百万円（前期比41.0%減）となり、また売上総利益は14億60百万円（前期比44.1%減）となりました。販売費及び一般管理費については、前期より引き続き新しいニーズに対応するための積極的な研究開発投資（9億4百万円、前期比12.7%減）を行い、販売費及び一般管理費全体として、21億67百万円（前期比10.4%減）となりました。これらの結果、営業損失7億7

百万円（前期は営業利益1億94百万円）、経常損失7億77百万円（前期は経常利益2億46百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失6億97百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益1億84百万円）となりました。

セグメント別の状況

当社グループは、LSI事業とAIOT事業を事業セグメント区分としております。

（LSI事業）

当連結会計年度のLSI事業の売上高は、主に国内市場の顧客向け製品出荷が低調となり、計画を下回って推移しました。産業機器市場向けビジネスは、コロナ禍によりオフィス関連需要やパチンコ等のアミューズメント機器関連需要が低迷する中で、主に国内の同市場向け製品出荷が大きく落ち込み、全体として前期比54%の減少となりました。産業機器市場向けのビジネスはLSI事業の売上全体の約59%を占めております。車載機器市場向けビジネスは、LSI事業の売上全体の約26%を占めております。国内顧客向けの製品出荷が大きく落ち込んだ一方、中国及び北米顧客向けのアフターマーケット向けや車載純正品向けの製品出荷は堅調に推移しましたが、全体としては前期比44.3%の減少となりました。民生機器市場向けビジネスは、LSI事業の売上全体の約15%を占めております。国内顧客向けのモバイル機器向け製品の出荷が大幅に減少した一方、中国市場向け製品出荷は改善し、全体で前期比56%の減少となりました。これらの結果、LSI事業の売上高は16億16百万円（前期比52.7%減）、売上総利益は10億4百万円（前期比52.7%減）となりました。

当連結会計年度においては、前期より引き続き新しいニーズに対応した研究開発を積極的に実施

いたしました。車載カメラ、医療カメラ、認証用カメラ等のニーズに対応するための高速インターフェースV-by-One®HS新製品ラインアップや画像処理ソリューションの開発、複数信号を束ねてケーブル本数の抜本削減を可能とする高速通信トランシーバ製品の開発、5Gを遥かに超える次世代高速無線通信技術の開発等を行い、研究開発費8億40百万円を計上いたしました。なお、5Gを遥かに超える次世代高速無線通信技術の開発は昨年度に採択されました国立研究機関および諸大学との共同研究プロジェクトとして開発を行っており、研究開発費の一部を総務省にご負担頂いております。

これらの結果、LSI事業の当連結会計年度における営業損失は6億82百万円（前期は営業利益2億69百万円）となりました。

（AIOT事業）

当連結会計年度のAIOT事業の売上高は、一部の顧客向けの製品で納期後倒しや開発案件の遅延等に起因する売上計上の後倒しが発生し、前期比で減少となりました。一方、新型コロナウイルス感染症拡大予防に貢献する非接触型AI顔認証検温システムの販売を2020年3月より開始しました。同システムはホール型、サイネージ型およびゲート型の3種類のシステムをラインアップし、当連結会計年度においては400台を超える納入実績をあげ、AIOT事業の売上高の約23%を占め、当期の売上に貢献いたしました。これらの結果、AIOT事業の売上高は12億63百万円（前期比13.8%減）、売上総利益は4億55百万円（前期比6.8%減）となりました。

当連結会計年度においては、前期より引き続きAI・IoTを活用する新ニーズの拡大や第5世代移動通信（5G）による新しいアプリケーション市場の拡大を見据えたAI・IoTソリューションの開発に取り組み、通信型ドライブレコーダ等に向けた研究

開発を行いました。さらに非接触型AI顔認証検温システムなどAIソリューションの研究開発も進め、全体として研究開発費63百万円を計上いたしました。また、同事業におけるM&Aに伴うのれんの償却額1億30百万円等を計上いたしました。

これらの結果、AIOT事業の当連結会計年度における営業損失は25百万円（前期は営業損失74百万円）となりました。なお、前述の、のれん償却前の営業利益は1億5百万円（前期比89.7%増）となりました。

なお、2021年2月5日開催の取締役会の決議により、期末配当は1株当たり金9円とさせていただきます。

※「V-by-One」はザインエレクトロニクス株式会社の登録商標です。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、“Interface to the Future -Solution by Smart Connectivity-”をベースとした差別化力と新たな付加価値を通じた社会貢献を目指しております。2020年からは、世界の潮流変化の中で生じる新しい成長ユースケースの加速に貢献することを目指し、中期経営戦略「5G&Beyond」に取り組んでおります。特に国内外での新型コロナウイルス感染症拡大により重要性が高まる、リモート、非対面、非接触、無人化等の新常態への変革ニーズやこれらに伴うカメラ・ディスプレイの高度化ニーズ等に応えるため、当社グループ発のソリューション提供を通じて貢献することを目指します。

具体的にはLSI事業、AIOT事業の両事業において、以下の施策を講じてまいります。

- ①お客様の課題を解決するため、Interface to the Futureをベースとして、当社グループ独自のソリューションを世界市場に提供することを目指します。
- ②アジアおよび北米を核とした海外のマーケティング、営業の拠点を強化するとともに、世界市場での事業展開に向けた活動体制整備を推し進めます。
- ③開発能力のさらなる拡大および知的財産権の拡充を図ります。
- ④競争力のあるコスト構造、高信頼性化、供給の安定化を進めます。
- ⑤他社とのアライアンス案件を積極的に探索し、機動的に新事業の開拓を進めます。

これらの施策により、中期経営戦略「5G&Beyond」の達成を目指し、将来において当社グループ全体で戦略5ゴールを超える「Beyond成長力」を創出し、企業価値の拡大および社会貢献を達成したいと考えております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

該当事項はありません。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(9) 直前3事業年度の財産および損益の状況

企業集団の財産および損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 26 期 (2017年12月期)	第 27 期 (2018年12月期)	第 28 期 (2019年12月期)	第 29 期 (当連結会計年度) (2020年12月期)
売 上 高	3,165,207	3,207,755	4,882,435	2,879,686
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	△524,932	54,502	246,992	△777,641
親会社株主に帰属する当期 純利益又は純損失(△)	△523,306	107,160	184,871	△697,223
1株当たり当期純利益又は 純損失(△)(円)	△49.24	10.06	17.10	△64.50
総 資 産 額	9,052,286	9,123,722	9,840,646	8,786,554
純 資 産 額	8,554,431	8,414,656	9,078,707	8,300,311
1株当たり純資産額(円)	801.03	772.52	827.31	749.65

(注) △印は損失を示しております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 持 株 比 率	主 要 な 事 業 内 容
哉英電子股份有限公司	20,000千台湾ドル	100%	半導体製品の販売
ザインエレクトロニクス コリア株式会社	300,000千ウォン	100%	半導体製品の販売
賽恩電子香港股份有限公司	15,000千香港ドル	100%	半導体製品の販売
前海賽恩電子(深圳)有限公司	8,000千人民元	100% (100%)	半導体製品の販売
THine Solutions, Inc.	500千米国ドル	100%	半導体製品の販売
キャセイ・トライテック株式会社	140,000千円	83.87%	コンピュータ機器 とソフトウェアの 設計・製造・販売
深圳泰晨通訊科技有限公司	800千米国ドル	83.87% (83.87%)	コンピュータ機器 とソフトウェアの 販 売

(注) 持株比率の()内は、間接保有割合を内数で記載しております。

(11) 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

当社グループは、LSI事業およびAIOT事業を行っております。各事業の内容は以下のとおりであります。

①LSI事業

各種用途向けミックスドシグナルLSIの開発・製造・販売を行っております。

②AIOT事業

AI/IoT/M2M機器やモバイル通信機器のハードウェア・ソフトウェアの開発・製造・販売を行っております。

(12) 主要な事業所 (2020年12月31日現在)

当社本社

東京都千代田区神田美土代町9番地1
哉英電子股份有限公司(子会社)

台湾台北市

ザインエレクトロニクスコリア株式会社(子会社)

韓国ソウル特別市

賽恩電子香港股份有限公司(子会社)

中国香港特别行政区

前海賽恩電子(深圳)有限公司(孫会社)

中国広東省深圳市

前海賽恩電子(深圳)有限公司 上海分公司

中国上海市

Thine Solutions, Inc. (子会社)

米国カリフォルニア州サンタクララ市

キャセイ・トライテック株式会社(子会社)

神奈川県横浜市港北区

深圳泰晨通訊科技有限公司(孫会社)

中国広東省深圳市

(13) 使用人の状況 (2020年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前期末比増減
LSI事業	96名	7名減
AIOT事業	31	3名増
全社(共通)	6	3名減
合計	133	7名減

(注) 「全社(共通)」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

事業区分	使用人数	前期末比増減
LSI事業	78名	4名減
AIOT事業	3	1名増
全社（共通）	6	3名減
合計	87	6名減

(注) 「全社（共通）」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(14) 主要な借入先（2020年12月31日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2020年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 48,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 12,340,100株
(うち自己株式1,530,037株)
- (3) 株主数 6,000名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率
飯塚 哲哉	2,228	20.61%
株式会社ヒルストン	1,950	18.04
松田 健太郎	228	2.11
J P モルガン証券株式会社	194	1.80
西川 典孝	179	1.66
中原 隆志	142	1.32
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	111	1.03
金村 雄仁	90	0.83
第一生命保険株式会社	81	0.75
シリコンテクノロジー株式会社	77	0.72

- (注) 1. 株式会社ヒルストンは当社代表取締役会長飯塚哲哉が代表取締役を兼務しております。
2. 当社は自己株式を1,530,037株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。持株比率は自己株式数を控除して計算しております。
3. 持株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

発行決議日	2019年4月15日
新株予約権の数	931個
目的となる株式の種類と数	普通株式 93,100株
発行価額	無償
行使価額	1個あたり93,800円
行使期間	2022年4月1日～2024年4月30日
権利行使条件	<p>①割り当てられる新株予約権の個数の一部または全部につき、これを行わせることができるものとする。各新株予約権の行使は、その目的たる株式の数が1単元の株式数の整数倍となる場合に限る、これを行うことができる。</p> <p>②新株予約権者は、当社、当社の子会社、または当社の孫会社の取締役または従業員としての地位にあることを要する。</p> <p>③新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定および相続（権利行使期間中に本新株予約権者が死亡した場合において死亡した事業年度中に特定の条件下で権利行使される場合を除く）は認めない。</p>
役員保有状況	<p>当社取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）6名 交付時および当事業年度末日において、監査等委員でない社外取締役はおりません。</p> <p>監査等委員である取締役には交付しておりません。</p>

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

2020年12月31日現在で存在する当社が発行した新株予約権は以下のとおりであります。

- ①2017年3月24日開催の第25期定時株主総会の特別決議および2017年4月17日開催の取締役会の決議に基づき発行した新株予約権（第10回ストックオプション）

割 当 日	2017年4月18日
割 当 の 対 象 者	当社従業員、当社完全子会社従業員および当社完全孫会社従業員
新 株 予 約 権 の 数	1,915個
目的となる株式の種類と数	普通株式 191,500株
発 行 価 額	無償
行 使 価 額	1個あたり96,700円
行 使 期 間	2020年4月1日～2022年4月30日
権 利 行 使 条 件	①割り当てられる新株予約権の個数の一部または全部につき、これを行使することができるものとする。各新株予約権の行使は、その目的たる株式の数が1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ②新株予約権者は、当社、当社の子会社、もしくは当社の孫会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。

②2017年4月17日開催の取締役会の決議に基づき発行した新株予約権（第11回ストックオプション）

割 当 日	2017年5月15日
割 当 の 対 象 者	当社ならびに当社完全子会社および当社完全孫会社の取締役および従業員
新 株 予 約 権 の 数	3,195個
目的となる株式の種類と数	普通株式 319,500株
発 行 価 額	1個あたり900円
行 使 価 額	1個あたり96,700円
行 使 期 間	2020年4月1日～2022年4月30日
権 利 行 使 条 件	<p>①新株予約権者は、下記 (a)、(b)、または(c)に掲げる条件を満たした場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を、2019年12月期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>(a) 2019年12月期の当社グループ連結売上総利益が22億円を超過した場合 割り当てられた新株予約権の30%</p> <p>(b) 2019年12月期の当社グループ連結売上総利益が24億円を超過した場合 割り当てられた新株予約権の60%</p> <p>(c) 2019年12月期の当社グループ連結売上総利益が26億円を超過した場合 割り当てられた新株予約権の100%</p> <p>なお、上記 (a)、(b)、および (c) における連結売上総利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)の数値を用いるものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき売上総利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役ににて定めるものとする。</p> <p>②新株予約権者は、当社または当社関係会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等の場合であって正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p>

③2019年4月15日開催の取締役会の決議に基づき発行した新株予約権（第12回ストックオプション）

発行決議日	2019年4月15日
新株予約権の数	3,918個
目的となる株式の種類と数	普通株式 391,800株
発行価額	無償
行使価額	1個あたり93,800円
行使期間	2022年4月1日～2024年4月30日
権利行使条件	<p>①割り当てられる新株予約権の個数の一部または全部につき、これを行行使することができるものとする。各新株予約権の行使は、その目的たる株式の数が1単元の株式数の整数倍となる場合に限る、これを行うことができる。</p> <p>②新株予約権者は、当社、当社の子会社、または当社の孫会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。</p> <p>③新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定および相続（権利行使期間中に本新株予約権者が死亡した場合において死亡した事業年度中に特定の条件下で権利行使される場合を除く）は認めない。</p>

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2020年12月31日現在)

会社における位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 会長	飯塚哲哉	株式会社ヒルストン代表取締役 一般社団法人日本電子デバイス産業協会顧問 キャセイ・トライテック株式会社取締役会長
代表取締役 社長	高田康裕	ザインエレクトロニクス 코리아 株式会社代表理事 賽恩電子香港股份有限公司董事 前海賽恩電子(深圳)有限公司董事長 THine Solutions, Inc. President 哉英電子股份有限公司董事長 キャセイ・トライテック株式会社取締役
取締役	佐々木和久	シリコンライブラリ株式会社社外取締役
取締役	山本武男	総務部長 キャセイ・トライテック株式会社監査役
取締役	中原隆志	キャセイ・トライテック株式会社代表取締役社長 深圳泰晨通訊科技有限公司執行董事
取締役	野上一孝	開発部長
社外取締役 (常勤監査等委員)	舟田 饒	-
社外取締役 (監査等委員)	山口修司	弁護士 弁護士法人岡部・山口法律事務所代表弁護士 玉井商船株式会社社外監査役 株式会社住友倉庫社外取締役
社外取締役 (監査等委員)	松岡章夫	税理士 松岡・大江・伊勢税理士法人代表税理士 税務大学校講師

- (注) 1. 取締役舟田饒、山口修司、松岡章夫の各氏は社外取締役であります。
2. 取締役山口修司氏は、弁護士として企業法務に精通しております。
3. 取締役松岡章夫氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役舟田饒、山口修司、松岡章夫の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、舟田饒氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 責任限定契約に関する事項

当社と各社外取締役との間では、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(3) 取締役に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6名 (一)	75,067千円 (一)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (3)	10,056千円 (10,056)
合 計	9名	85,123千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の支給額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度においてストックオプションとしての新株予約権による報酬として費用計上した10,017千円
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等限度額は、2019年3月26日開催の第27期定時株主総会において、金銭およびストックオプションとしての新株予約権を対象とするものとして年額500百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与および当社株主総会決議により当該報酬等の額とは別枠にて付与されたまたは付与されるストックオプションとしての新株予約権は含まない）と決議いただいております。
4. 監査等委員である取締役の報酬等限度額は、2016年3月24日開催の第24期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

「(1)取締役の状況」に記載の重要な各兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役 (常勤監査等委員)	舟 田 饒	当事業年度開催の取締役会18回、および監査等委員会13回の全てに出席し、当業界における豊富な経験と幅広い見識を背景に、主に経営的観点から発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	山 口 修 司	当事業年度開催の取締役会18回、および監査等委員会13回の全てに出席し、必要に応じて、経営全般ならびに弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	松 岡 章 夫	当事業年度開催の取締役会18回、および監査等委員会13回の全てに出席し、必要に応じて、経営全般ならびに税理士としての専門的見地から発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,500千円
・当社および子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	30,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区別できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬の見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査等委員会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任または不再任の決定を行います。

6. 会社の体制および方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社および子会社から成る企業集団（当社グループ）の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備しております。

なお、内部統制の運用状況については、基本方針に基づき、年度毎に内部統制システムの運用上見いだされた問題点等の是正・改善状況ならびに必要に応じて講じられた再発防止策への取組状況を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。また、業務の有効性と効率性の向上のため、業務プロセスの整備と運用状況の評価を実施いたしました。コンプライアンスについては、研修等を通じてコンプライアンス意識の浸透を図っております。

- ① 取締役および使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制にかかる規定を取締役および使用人が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部門を中心に社内教育を行う。

内部監査室は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これら活動は定期的を取締役会に報告されるものとする。

法令上疑義のある行為等についても使用人が直接情報提供を行えるよう、部門を超えた意思疎通と情報伝達を全社的に奨励する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

社内規定に基づき取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等に関するリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は総務部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役および使用人が共有する全社的な目標を定め、各業務を担当する取締役はその目標達成のために各部門に具体的目標および会社の権限分配、意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、取締役会が定期的に進捗をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は当社グループ全員に対して繰返しコンプライアンスの重要性について周知を図るとともに、「組織・業務分掌規程」および「職制・職務権限規程」により、職務の範囲や権限を定め、適切な牽制が機能する体制を構築する。

⑥ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、当該取締役は取締役会において執行状況を報告するほか、当社総務部はこれらを横断的に推進し、管理する。また、子会社管理については、「関係会社管理規程」に基づく管理体制を構築する。

- ⑦ **監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、その使用人の業務執行取締役等からの独立性およびその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査等委員会は、内部監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、業務執行取締役等の指揮命令を受けないものとするほか、その旨を当社グループの業務執行取締役および使用人に周知徹底する。

- ⑧ **取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**

当社グループの取締役または使用人（子会社の監査役を含む）は、当社の監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報状況およびその内容を速やかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役の間の協議により決定する方法による。また、監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役および使用人に周知徹底する。

- ⑨ **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

当社は、定期的開催される取締役会開催の都度、監査等委員である取締役と業務執行取締役等との意見交換を行う。また、当社は、監査等委員会の職務の執行について生ずる費用に関し、毎年一定額の予算を設けるほか、監査等委員会の職務の執行に必要な費用について速やかに支払うものとする。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、毅然とした態度で一切の関係を遮断することとし、不当要求等に対しては、警察や弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織的に対応するものとする。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営基盤の一層の強化と今後の積極的な研究開発投資およびアライアンス案件獲得に備えるための内部留保の充実を重視しております。一方、株主に対する安定的な利益還元策の実施も重要な経営課題と認識しております。具体的な配当につきましては、業績動向を考慮しながら、将来の事業拡大や収益の向上を図るための資金需要や財政状況等を総合的に勘案し、適切に実施していく方針であります。

当社は、期末に年1回の剰余金の配当を行うことを基本としています。また、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の期末配当につきましては、2021年2月5日開催の取締役会の決議により、当社普通株式1株につき金9円と決定いたしました。

また、自己株式の取得について、当社では、ストックオプションとして新株予約権を発行する場合や潜在的なM&A等に対処する場合などに機動的な対応を可能とすること、当社株式の希薄化を抑制することなどを考慮しつつ、必要と判断した場合に自己株式の取得を行う方針であります。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率(%)については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,717,251	流動負債	355,207
現金及び預金	6,732,242	買掛金	119,727
売掛金	352,701	未払法人税等	2,629
商品及び製品	183,198	賞与引当金	2,157
仕掛品	62,953	製品保証引当金	2,418
原材料	70,313	その他	228,274
その他	315,840	固定負債	131,035
固定資産	1,069,303	退職給付に係る負債	19,052
有形固定資産	112,782	資産除去債務	26,119
建物及び構築物	64,890	その他	85,862
車両運搬具	8,256	負債合計	486,242
工具器具備品	36,361	(純資産の部)	
土地	3,275	株主資本	8,124,781
無形固定資産	397,419	資本金	1,175,267
のれん	391,018	資本剰余金	1,286,608
ソフトウェア	5,619	利益剰余金	7,954,809
電話加入権	780	自己株式	△2,291,902
投資その他の資産	559,101	その他の包括利益累計額	△21,030
投資有価証券	457,803	その他有価証券評価差額金	△68,396
繰延税金資産	19,136	為替換算調整勘定	47,366
その他	82,161	新株予約権	167,235
		非支配株主持分	29,323
資産合計	8,786,554	純資産合計	8,300,311
		負債・純資産合計	8,786,554

連結損益計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	2,879,686
売 上 原 価	1,419,449
売 上 総 利 益	1,460,237
販売費及び一般管理費	2,167,400
営 業 損 失	707,162
営 業 外 収 益	49,315
受 取 利 息	5,817
受 取 配 当 金	12,934
投 資 事 業 組 合 運 用 益	18,010
助 成 金 収 入	6,691
雑 収 入	5,861
営 業 外 費 用	119,794
為 替 差 損	119,696
雑 損 失	98
経 常 損 失	777,641
特 別 利 益	99,129
投 資 有 価 証 券 売 却 益	99,093
新 株 予 約 権 戻 入 益	36
税金等調整前当期純損失	678,511
法人税、住民税及び事業税	6,900
法 人 税 等 調 整 額	△4,580
当 期 純 損 失	680,832
非支配株主に帰属する 当期純利益	16,391
親会社株主に帰属する 当期純損失	697,223

連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から)
(2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,175,267	1,286,608	8,749,324	△2,291,882	8,919,316
当期変動額					
剰余金の配当			△97,290		△97,290
親会社株主に帰属する当期純損失			△697,223		△697,223
自己株式の取得				△19	△19
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	△794,514	△19	△794,534
当期末残高	1,175,267	1,286,608	7,954,809	△2,291,902	8,124,781

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△14,762	38,690	23,927	122,994	12,468	9,078,707
当期変動額						
剰余金の配当			—			△97,290
親会社株主に帰属する当期純損失			—			△697,223
自己株式の取得			—			△19
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△53,633	8,676	△44,957	44,241	16,855	16,138
当期変動額合計	△53,633	8,676	△44,957	44,241	16,855	△778,395
当期末残高	△68,396	47,366	△21,030	167,235	29,323	8,300,311

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月24日

ザインエレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 尚子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉本 和芳 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ザインエレクトロニクス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ザインエレクトロニクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えらえる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,221,007	流動負債	273,232
現金及び預金	6,269,863	買掛金	70,573
売掛金	392,678	未払金	180,153
商品及び製品	119,976	その他	22,505
仕掛品	62,953	固定負債	26,119
原材料	70,313	資産除去債務	26,119
前渡金	187	負債合計	299,352
前払費用	60,306	(純資産の部)	
その他	291,642	株主資本	8,092,512
貸倒引当金	△46,915	資本金	1,175,267
固定資産	1,269,697	資本剰余金	1,291,162
有形固定資産	77,732	資本準備金	1,291,162
建物	53,152	利益剰余金	7,917,985
工具器具備品	21,304	利益準備金	2,500
土地	3,275	その他利益剰余金	7,917,985
無形固定資産	3,985	別途積立金	8,530,000
ソフトウェア	3,433	繰越利益剰余金	△614,514
電話加入権	551	自己株式	△2,291,902
投資その他の資産	1,187,979	評価・換算差額等	△68,396
投資有価証券	457,803	その他有価証券	△68,396
関係会社株式	673,640	評価差額金	△68,396
長期前払費用	3,474	新株予約権	167,235
その他	53,061	純資産合計	8,191,352
資産合計	8,490,704	負債・純資産合計	8,490,704

損 益 計 算 書

(2020年1月1日から)
(2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	1,588,412
売 上 原 価	614,519
売 上 総 利 益	973,892
販売費及び一般管理費	1,663,220
営 業 損 失	689,328
営 業 外 収 益	42,297
受 取 利 息	6,364
受 取 配 当 金	12,652
投 資 事 業 組 合 運 用 益	18,010
雑 収 入	5,269
営 業 外 費 用	115,206
為 替 差 損	115,206
経 常 損 失	762,237
特 別 利 益	99,129
投 資 有 価 証 券 売 却 益	99,093
新 株 予 約 権 戻 入 益	36
特 別 損 失	6,795
子 会 社 株 式 評 価 損	6,795
税 引 前 当 期 純 損 失	669,902
法人税、住民税及び事業税	2,290
当 期 純 損 失	672,192

株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から)
(2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 計
		資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,175,267	1,291,162	1,291,162	2,500	8,530,000	154,969	8,687,469
当期変動額							
剰余金の当配			-			△97,290	△97,290
当期純損失			-			△672,192	△672,192
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-				-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△769,483	△769,483
当期末残高	1,175,267	1,291,162	1,291,162	2,500	8,530,000	△614,514	7,917,985

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△2,291,882	8,862,015	△14,798	△14,798	122,994	8,970,211
当期変動額						
剰余金の当配		△97,290		-		△97,290
当期純損失		△672,192		-		△672,192
自己株式の取得	△19	△19		-		△19
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	△53,597	△53,597	44,241	△9,356
当期変動額合計	-	△769,503	△53,597	△53,597	44,241	△778,859
当期末残高	△2,291,902	8,092,512	△68,396	△68,396	167,235	8,191,352

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月24日

ザインエレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 木村 尚子 ㊞

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 倉本 和芳 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ザインエレクトロニクス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第29期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月25日

ザインエレクトロニクス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 舟 田 饒 ㊟

監査等委員 山 口 修 司 ㊟

監査等委員 松 岡 章 夫 ㊟

(注) 監査等委員 舟田饒、山口修司及び松岡章夫は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く) 6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役飯塚哲哉、高田康裕、佐々木和久、山本武男、中原隆志および野上一孝の6名は任期満了となりますので、取締役(監査等委員である取締役を除く)6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、異議はございませんでした。

取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数	当社との 特別の 利害関係
1	いづか てつ や 飯 塚 哲 哉 (1947年4月17日)	1975年4月 東京芝浦電気株式会社 (現、株式会社東芝)入社 1990年4月 ヒルストン株式会社代表取締役 (現、株式会社ヒルストン 代表取締役(現任)) 1990年5月 株式会社東芝半導体技術 研究所第2LSI開発部長 1991年5月 株式会社サ [®] イノマイクロシステム 研究所設立、代表取締役 1992年6月 当社設立、代表取締役社長 2000年9月 哉英電子股份有限公 司董事長 2004年11月 社団法人日本半導体 ペンチャー協会会長 2005年8月 有限会社豊人取締役 2011年5月 社団法人日本半導体 ペンチャー協会最高顧問 2013年3月 当社代表取締役会長 (現任) 2013年9月 一般社団法人日本電 子テ [®] ハイス産業協会顧 問(現任) 2019年3月 キャセイ・トライトック株式会社 取締役会長(現任)	株 2,228,200	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数	当社との 特別の 利害関係
2	たか だ やす ひろ 高田 康 裕 (1965年10月11日)	1989年4月 通商産業省(現、経済産業省)入省 2001年1月 経済産業省産業構造課課長補佐 2002年2月 当社入社、業務部長 2002年3月 当社取締役 2009年1月 当社経営企画部長 2012年11月 賽恩電子香港股份有限公司董事(現任) 2016年3月 当社常務取締役 2017年2月 当社代表取締役社長(現任) 2017年7月 前海賽恩電子(深圳)有限公司董事長(現任) 2017年8月 シンエレクトロニクス株式会社代表理事(現任) 2018年2月 Thine Solutions, Inc. President(現任) 2018年4月 哉英電子股份有限公司董事長(現任) 2019年3月 キャセイ・トライトック株式会社取締役(現任)	株 20,300	なし
3	やま もと たけ お 山本 武 男 (1969年1月3日)	1992年4月 兼松株式会社入社 2002年4月 当社入社 2003年1月 当社業務部経理グループマネージャ 2012年2月 当社総務部長(現任) 2017年3月 当社取締役(現任) 2019年3月 キャセイ・トライトック株式会社監査役(現任)	1,000	なし
4	なか はら たか し 中原 隆 志 (1961年5月14日)	1991年4月 松下電送株式会社入社 1993年9月 キャセイ・トライトック株式会社設立、代表取締役 2011年9月 日電(中国)有限公司 総裁補佐兼移動通信端末事業部総経理 2011年11月 キャセイ・トライトック株式会社代表取締役会長 2012年3月 キャセイ・トライトック株式会社相談役社主 2013年3月 キャセイ・トライトック株式会社代表取締役社長(現任) 2015年9月 深圳泰農通訊科技有限公司董事 2018年12月 当社執行役員 2019年3月 当社取締役(現任) 2019年7月 深圳泰農通訊科技有限公司執行董事(現任)	142,984	なし

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数	当社との特別の利害関係
5	の がみ かず たか 野 上 一 孝 (1959年5月19日)	1984年4月 株式会社東芝入社 1996年10月 株式会社東芝半導体事業部グループ長 1999年4月 当社入社、技術部課長 2001年1月 当社企画部セレクトマネージャー 2001年3月 当社取締役 2012年3月 哉英電子股份有限公司董事 イノエトロニクス株式会社代表理事 2012年10月 当社戦略統括部長 2012年11月 賽恩電子香港股份有限公司董事 2013年3月 当社代表取締役社長 2013年5月 前海賽恩電子(深圳)有限公司董事長 2017年3月 当社執行役員 2019年4月 当社開発部長(現任) 2020年3月 当社取締役(現任)	株 70,600	なし
6	※ みなみ よう いち ろう 南 洋 一 郎 (1958年8月14日)	1983年4月 日本電気株式会社入社 2006年5月 NEC通信(中国)高級副総裁 2007年10月 日本電気株式会社 モバイル・デジタル事業部長 2010年5月 NECがオモハイルコミュニケーションズ株式会社執行役員 2015年1月 エルネ株式会社執行役員 プリント回路事業本部長 2017年10月 エルネプリント・システム株式会社 代表取締役社長 2018年11月 キヤセイ・トライテック株式会社 執行役員(現任) 2019年10月 当社執行役員AIOTソリューション部長(現任) 2021年1月 当社執行役員営業担当(現任)	—	なし

(注) 1. ※印は、新任取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者であります。

(注) 2. 当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として会社法430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2021年5月に更新する予定です。なお、当該契約は当社を被保険者とする部分を含み、当該部分は当社と取締役との間における会社法430条の2第1項に規定する補償契約の締結に該当し、当該保険契約とともに更新する予定です。本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、各氏は引き続き被保険者となります。

① 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補をするものです。

② 保険料

保険料は全額会社負担としております。

第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、全ての監査等委員である取締役の補欠として、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案は、監査等委員会の同意を得ております。

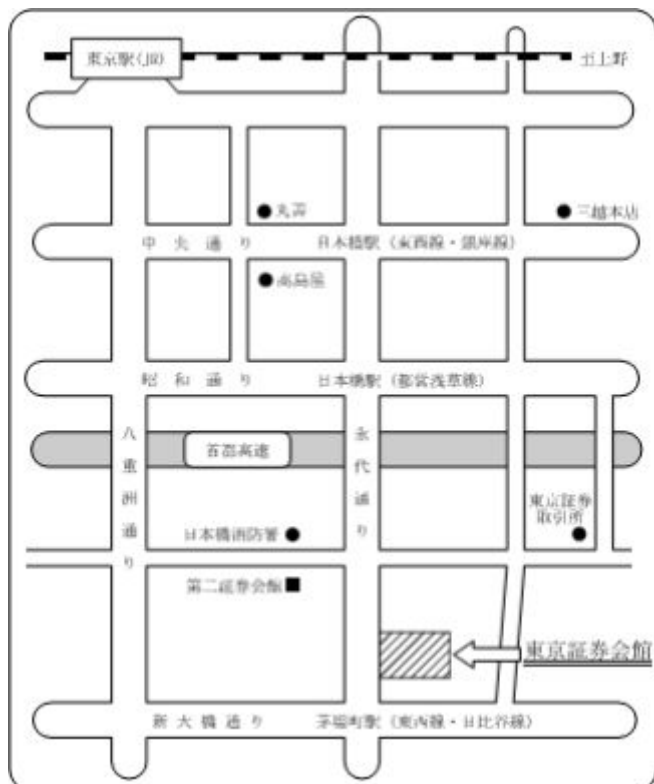
補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴(重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数	当社との 特別の 利害関係
しみず じゅん ぞう 清水潤三 (1954年7月14日)	1979年4月 日本電気株式会社入社 1998年7月 日本電気株式会社半導体 事業グループシステムLSI設計 技術本部メモリアクグループマネ ージャー 2005年6月 シリコンライブラリ株式会社設 立、代表取締役社長(現 任)	株 20,533	あり (注)4

- (注) 1. 清水潤三氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
2. 清水潤三氏は、経営全般に関する高い見識を有しており、適正な監査を実現する観点から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
3. 当社は、定款第29条において取締役(業務執行取締役等であるものを除く)との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。これにより、清水潤三氏が監査等委員である取締役に就任された場合には、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とします。
4. 当社は2016年1月27日付で、清水潤三氏が代表取締役を務めるシリコンライブラリ株式会社と資本業務提携契約を締結し、これに基づき同年2月12日付で同社株式の33.4%を取得し、同社を持分法適用関連会社といたしました。当社は、同社に対し、製品開発業務を委託しております。
5. 当社は、保険会社との間で、取締役に被保険者として会社法430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2021年5月に更新する予定です。なお、当該契約は当社を被保険者とする部分を含み、当該部分は当社と取締役との間における会社法430条の2第1項に規定する補償契約の締結に該当し、当該保険契約とともに更新する予定です。清水潤三氏が監査等委員である取締役に就任された場合には、同氏は被保険者となります。
- ① 填補の対象となる保険事故の概要
被保険者である役員等がその職務執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることよって生じることのある損害について填補をするものです。
- ② 保険料
保険料は全額会社負担としております。 以上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
東京証券会館 8階 ホール
連絡先 03-3667-9210



交通のご案内

東京メトロ東西線・日比谷線
茅場町駅（中央改札 8番出口）